

■ 各調査の調査地点及び調査項目等

調査区分	頻度等	調査地点	検査項目
(1) 年間変動 調査	4回／年 (実施月) 5月 8月 11月 2月	投棄地内浸出水 下流側浸出水 直下河川水 小口川上流 計 4カ所	(健康項目) 17項目 鉛、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、 1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン(河川水は、 シス-1,2-ジクロロエチレン)、1,1,1-トリクロロエタン、 1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、 1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、 硝酸性・亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、 1,4-ジメチルベンゼン、塩化ビニルモノマー(河川水は除く)
			(生活環境項目) 3項目 pH、BOD、SS
			(その他の項目) 9項目 電気伝導率、塩化物イオン、COD、 アンモニア性窒素、色度、濁度、臭気、 ノルマルヘキサン抽出物質、溶存酸素
(2) 経年変動 調査	1回／年 (実施月) 6月	投棄地内浸出水 下流側浸出水 直下河川水 小口川上流 農業用水 周辺人家井戸水① 周辺人家井戸水② 計 7カ所	(健康項目) 28項目 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、 ヒ素、総水銀、アルキル水銀、 ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、 1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン(河川水は、 シス-1,2-ジクロロエチレン)、1,1,1-トリクロロエタン、 1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、 1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シメジリン、チオベンカルブ、 ベンゼン、セレン、硝酸性・亜硝酸性窒素、PCB ほう素、ふっ素、1,4-ジメチルベンゼン、 塩化ビニルモノマー(河川水は除く)
			(生活環境項目) 3項目 pH、BOD、SS
			(その他の項目) 8項目 電気伝導率、塩化物イオン*、TOC*、 色度*、濁度*、臭気*、一般細菌*、大腸菌* [※：河川水は除く]
(3) 異常時 調査	随時	状況に応じ選定	異常値と判断された項目に応じ適宜選定